

プレスリリース 令和8年4月24日(金)

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



島根県 商工労働部 観光振興課
地域振興部 交通対策課

①インバウンドツアーに関する問い合わせ先
観光振興課 阿部、藤井

TEL 0852-22-6756

Email kankou@pref.shimane.lg.jp

②チャーター便に関する問い合わせ先

交通対策課 泉、福島

TEL 0852-22-6788

Email koutuu@pref.shimane.lg.jp

誰
もが
誰
かの、
た
か
ら
の
もの。

ベトナム・ハノイと出雲縁結び空港を結ぶ国際チャーター便運航 チャーター便を利用したインバウンドツアーも実施！

島根県が、ベトナム航空及び株式会社エムエスツーリストと締結した覚書等に基づき、出雲縁結び空港とベトナムを結ぶ直行チャーター便の第4弾が運航されます。

今回は、令和8年4月29日(水)にハノイを出発し、出雲縁結び空港に到着、5月3日(日)に出雲縁結び空港を出発し、ハノイへ向かう日程で運航されます。

また、これにあわせ、島根県・鳥取県・広島県を巡るインバウンドツアーが3つのルートで実施されます。

島根県内では、出雲大社、足立美術館、由志園、玉造温泉、島根ワイナリー、太鼓谷稲成神社、ゆうひパーク浜田など、県内各地を訪問する予定です。

島根創生計画[第2期]	I 活力ある産業をつくる 2 力強い地域産業づくり (2)観光の振興 ③目的地として選ばれるための外国人誘客の推進 (p. 24) III 地域を守り、のばす 4 地域振興を支えるインフラの整備 (2)空港・港湾の機能強化と利用促進 ①航空路線の維持・充実と空港機能の強化 (p. 43)
-------------	---

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和8年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujuur8.pdf>

(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

